

平成23年度第2回中野市豊田地域審議会会議録

開催日時および会場 平成23年7月25日(月)午後3時～4時
中野市豊田支所2階大会議室

出席委員および欠席委員氏名

出席委員 ・外谷辰之・林紘一・高橋剛太郎・西野三恵子・神田一枝・西野薫
・藤澤幸男・小林登美子・宮沢賢明・北山和夫・清野竹子・小林日出夫
・佐藤秀彦・大内ふじ子

欠席委員 ・山口光左

出席職員等 ・市長・副市長・総務部長・豊田支所長・政策情報課長・財政課長
・地域振興課長・政策情報課長補佐・財政課長補佐・行政管理係

議題および議事の顛末

1 開 会 【豊田支所長】

2 会長あいさつ

○佐藤会長： どうもこんにちは。昨日に続いて夕立ですが、皆さんそれぞれお忙しい中、お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

また市長さん、副市長さん、わざわざ本庁からおいでいただきましてありがとうございます。

それでは、これから第2回中野市豊田地域審議会を開催します。今回の関係につきましては、市長さんのほうから新市建設計画の変更について諮問がございました。時間の関係もありますもので、変更案につきましてはそれぞれの委員さんの方へ事前にお配りをさせていただきました。内容を見ていただいたと思うのですが、今日この席においてこの変更についての内容を細かく市長さんをはじめ関係者の皆さんから説明をお聴きして、そして意見をいただければありがたいというふうに思います。一応諮問というようなかたちになっておりますけども、この審議会では十分この新市建設計画の変更については意見を述べることができる、また市におきましては、意見をいただかなければならないというふうになっておりますので、ひとつ皆さんそれぞれ忌憚のないご意見をお出しただければ、ありがたいとこんなふうに思っております。よろしくお願ひします。

3 市長あいさつ 【中野市長】

○豊田支所長： ありがとうございます。それでは、地域審議会の設置に関する協議書第7条第4項の規定によりまして、「会議の議長は、会長がこれに当たるとなっておりますので、以降佐藤会長さんよろしく願いいたします。

○議長： それでは、協議事項に入らせていただきます。説明をいただく前に、委員の皆様をお願いをしておきたいと思っております。

1点目につきましては、限られた時間であるため各委員の発言は簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

2点目ですけれども、会議録作成の関係上、発言される場合は、お名前を報告の後に発言されますようお願いいたします。

それでは、早速協議事項に入らせていただきます。

4 協議事項

(1)「新市まちづくり計画（新市建設計画）変更（案）」について

○議長： 「新市まちづくり計画（新市建設計画）変更案について」を議題とします。すでに市から資料送付されておりますが、ここで市長さんから改めまして変更の趣旨についてご説明をお願いします。

○市長： 新市まちづくり計画（新市建設計画）は、旧中野市と旧豊田村との合併による新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に、いわゆる「旧合併特例法」の規定に基づき、平成16年8月に作成したものであり、計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10か年で、主な内容は、「新市のまちづくりの基本方針」、「新市が実施する主要な施策」や「財政計画」などです。

平成17年4月の合併後は、新市まちづくり計画に基づき、その主要施策を実現するため、各種事業を展開し、平成19年3月には、新市まちづくり計画と整合を図って策定した10か年の「基本構想」に基づき、「前期基本計画」の施策を推進して参りました。

現在は、1年前倒しして策定した、本年度から6か年の計画となる「後期基本計画」に沿って、事業をスタートしたところであります。

合併時に作成した「新市まちづくり計画」は、社会経済情勢などの影響から、現在の「後期基本計画」と乖離する箇所が出てきております。

このことから、「新市まちづくり計画」について、「後期基本計画」と整合を図り、新たな施策を盛り込むこととし、併せて、これら施策の実施に向け、基礎自治体としての財政基盤の堅持と財政推計の柔軟性を高めるため、計画期間を1年延長し、平成27年度までとしたいので、その変更手続きに着手したいと考えております。

豊田地域審議会委員各位のご理解をお願い申し上げます。

細部につきましては、総務部長から説明させます。

○議長： ありがとうございます。総務部長さんのほうから。

○総務部長： それでは、新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更につきまして、市長説明に補足してご説明申し上げます。

本計画の変更の趣旨につきましては、市長が説明申し上げましたとおりでありまして、資料の表紙の前文に記載してございます。

新たに盛り込む施策につきましては、全体で六つある項目のうち、資料に記載してあります、(1)、(2)、(6)の三つの項目にあります、それぞれの「丸数字」の主要施策に、記載のとおり、三つの事業を追加するものでございます。

具体的な変更箇所につきましては、資料2枚目からの「新旧対照表」でご説明申し上げます。

2ページ、左の欄の項目名「序論」、「2 計画策定の方針」にあります、「(3) 計画の期間」であります。より長期的な視点に立ったまちづくりを進めるため、計画期間を1年延長しまして、平成27年度までの11か年と変更いたします。

なお効力を有する「旧合併特例法」では、合併特例事業債の発行可能期間が合併年度及びこれに続く10か年度となっていることから、制度上、この計画期間の延長で、整合が図られるようになります。

次に、項目名「新市まちづくり計画」、「1 施策と主な事業」、「(1) 市民一人ひとりに開かれた住民参加のまちづくり」にあります、「⑤ 行財政の効率化とサービス向上」の説明に、「広域行政については、地域主権時代に対応させ、周辺市町村との緊密な連携を保ちながら、公共施設の共同設置、事務事業の共同処理等を推進」する旨を加え、その下の表の主な事業に「公共施設の共同設置、事務事業の共同処理等の推進」を追加いたします。

これは、今後予定されております、北信保健衛生施設組合の新斎場建設の負担金、それから北信広域連合や岳南広域消防組合などに係るものでございます。

次に、「(2) 思いやりと地域の連携で支える健康福祉のまちづくり」にあります、「① 人生の年代に応じた健康づくりの推進」の説明に、「地域の基幹的病院への支援」を加え、下の表の主な事業に「地域の基幹的病院等への支援、地域医療の充実」を追加いたします。

これは、今後予定されております、北信総合病院の再構築への負担金などにかかるものであります。

次に、3ページの項目名「(6) 特色ある発展を支える都市基盤が充実したまちづくり」にあります、「⑤ 公共施設の効率的な維持管理」の説明に、公共施設に関する「整備」を加え、下の表の主な事業に、「限りある財産・財源、資産・資源を有効活用した公共施設の実施」を追加いたします。

これは、今後、多額な支出が予定されております事業でありまして、中野市総合計画・後期基本計画などと整合を図るものであります。

最後に、項目名「財政計画」につきましては、計画期間を1年延長することから、平成27年度までの11か年につきまして、歳入・歳出の項目ごとに、新市まちづくり計画の実行に必要な経費等を反映させて、算定いたします。

今後のスケジュールにつきましては、表紙の裏面に記載してありますが、新市まちづくり計画の変更は、旧合併特例法の規定に基づき、地域審議会での意見聴取、その後、県知事との協議を経まして、現時点での予定では、12月市議

会定例会で議決をお願いする予定であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議 長： ありがとうございます。それでは、ご意見、ご質問のある方、挙手をいただきたいと思えます。

○委 員： 市長さんに聞きたいのですが、(2) 思いやりと地域の連携で支えるというところの病院等への支援の部分なのですが、これは相当新聞等で見せてもらって多額のものが予定されるようでございますが、市のその財政の方の収入部分のところ市の方へ国の方から助成金とか、いろいろあるのかどうか高額な金額で分からない部分が相当あるんですけども。

○市 長： 一応病院から出た話しは、総額80億で病院を改築したいと、それで半分の40億は病院なり厚生連が出すと、残りの半分の40億を国、県、市町村で賄ってくれないかと、JAも含めて。今のところJA中野市が5億それから国・県が3億ぐらい、という事で周りの市町村で32億を支援してほしいと、そういう事になっております。

それで、今年度中というより早々にそれぞれの市町村から負担してほしいという要望書を持って理事長さんが今回っております。それで、その結果を待ってどのようになるか市町村で検討したいと、財政上の話しはそういう事です。

○委 員： 市の負担分については、特別に国とか県の方からその部分の補助とか、ありますか。

○市 長： いま言ったように、残りの40億のうちの5億はJA中野市、それから国・県からは3億ぐらいだろうと、これは分からない、という事で残りの国と県で3億ぐらいと踏んでいる。残りの32億を市町村で賄いたいという厚生連の考えだと思えます。

○委 員： 中野市は独自で、そのうちの20億近く想定しているのですか。

○市 長： まあそれは、いろいろ意見がありましょう。

○委 員： 市の負担分を独自の財政の中から捻出せざるを得ないという事を聞きたいのだけど。

○市 長： 当然いろんな有利なものを使ってやりたいと、そういうふうに考えております。

○議 長： 他に皆さんから、はい、●●さんどうぞ。

- 委員： よろしく申し上げます。
今の質問と関連して申し訳ないけども、ここに地域の基幹病院への支援という事になっていきますけど、●●●にも●●●●という基幹病院がある訳であります。今のところ主だった計画があるかないか私も分からないのですけれども、そのような事態になりますれば支援していただけるでしょうね。
- 市長： それは、その時の状況にもよると思いますけど、今その時の事を話してくれと言われても、ちょっと難しいかなど。ですから、その時になってから考えたいとそういう風に思っております。
- 委員： 早速ね、そういう中で我々も市、区の人たちもかなり貢献し協力している訳でございますので、またそういう状況になればという話ですけども、ぜひそういう方向で検討していただければと思います。よろしく申し上げます。
- 議長： 他に皆さんの方から、●●さんどうぞ。
- 委員： 今●●さんが言われたように、これ一応見させていただいた時に、基幹病院の支援、地域医療の充実とこういうところにちょっと目がいきました。といいますのも●●地区に●●●●の病院が建てられて数十年そのままという建物はあるのですが、病院の活動がされておられない訳なのです。
やはり地域医療の関係といたしますれば、そこで●●●●さんが病院で業務をやっていたら、永田地区あるいは近くの飯山近くの人達が通って来ていただけるのではないかとこんなように思っておるのですが、いずれにいたしましても、築もう十数年になろうかと思うのです。20年位になろうかと思いません。非常に建物は立派なものなので、活用していただければこれほどありがたいことはないと思うのですが、そういう点にも一つ力を入れていただけるかどうか、できればいただきたいのですが、そのへんよろしく願いいたします。
- 市長： 今●●さん言われたように、旧中野市の方からも●●●●にお願いして入院する場合はいくらでもあります。ですので、さっき●●さんのところに答えたように、またそういう時があれば当然市としても何らかの事は考えなくてはならないと思っております。
- 議長： 長： ●●さん。
- 委員： 我々も、例えば薬一度もらいに行くにしても、上今井行くより北永江の方が近いもので、できれば私だけではないのですが、そういう面でご協力賜わりたいと思います。よろしく願いいたします。
- 議長： 長： 他に、後であの時ちょっと聴いておけばよかったということのないように、ひとつお願いします。はい、●●さんどうぞ。

○委員： (6)の特色ある発展の中の、限りある財産・財源、資産・資源を有効活用とある訳なのですが、この資源の有効活用の件につきまして、皆様方もご承知かと思うのですが、飯山妙高高原線の消雪パイプの関係で建設事務所がボーリングして、北永江の地域の中にも消雪パイプに使われている水源があります。いま余水がどんどん出ておりますので、あの余水は非常に飲んでおいしいということで、各地方から水を汲みに来て家庭で使っているそういう状況にもあります。私共も当然タンクで汲んでいって飲んでる訳なのですが、美味しい水なのです。

ただ、その水が今川に流れて斑川に行って千曲川に入ると、こういう経過になっていると思うのですが、あれだけ出ている水をこの資源活用に活かすことができないかどうなのかというのを、ちょっとこの文書を読ませていただいた時の資源の有効活用にちょっと思い当たったのですが、その辺あの希望でございます。もし使えるようでありましたら、その水を利用させていただくような方法でお考えいただければと思うのですが、お願いします。

○議長： はい、総務部長。

○総務部長： 今回の計画の見直しの中の最後の3点目ではありますが、これは何を想定しているかと申し上げますと、前に住民説明会で説明申し上げあげました、公共施設の整備計画案ですね、いわゆるグラウンドデザインについて一応想定した文言となっております。今言われたような事も今後詳細の中では検討していきたいというふうに思います。

3点ほど計画の中に新しい施策を追加させていただいた訳ではありますが、全計画でいきますと10カ年で今回11カ年というふうにさせていただきましたが、11カ年にするメリットがございますが、いわゆる合併特例債ですね、これは新市建設計画に記載または読み取れる事業について合併特例債の対象となるということでございまして、特例債の発行期間の延長ができます。

新市まちづくり計画に掲載それから読み取れる事業について対象となるということでございますので、現計画でいきますと平成26年度まででしたが平成27年度までは対応可能となります、ですから北信総合病院、先ほどもお話しに出てきましたが、これにつきましては今の計画でいきますと、24年の10月着工で27年度以降も事業をするという事でございますので、27年度にかかった事業についても中野市の合併特例債の対象になるということでございますので、中野市としては非常に有利となりますのでよろしく願いいたします。

○議長： 他に、はい●●さんどうぞ。

○委員： お願いします。

先日総務省の方で推進というかたちで、定住自立圏支援構想というのが見たような気がするのですが、それに関わって2ページの⑤の広域行政等についてですけれども、共同設置とか共同処理を推進するという意味になっているの

ですけど、その関係と新たに変更後のこの事業については、どういう関係になるのかちょっと教えていただきたいと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○総務部長： はい、この⑤の広域行政の共同処理につきましては、何を想定しているかと申し上げますと、一番は北信保健衛生施設組合のすぐにも改築をしなければならない斎場ですね、斎場への負担金を想定しております。それから北信広域連合それから北信保健衛生施設組合はもちろんですが岳南消防組合ですね、この事業にかかるものについても想定をしているということでございます。

今お話しがありました定住自立圏につきましては、広域行政の一つの方法というか手段でございますので、その件につきましてもこの中に包含しているというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員： ありがとうございます。という事は中野市についてはそういう定住圏については中心的になろうと思うのですけれども、これから近辺の市町村と会議を持って進めていくという考えでよろしいでしょうか。

○総務部長： 今ご指摘のお話しありました件でございますが、今月の28日ですか、この広域の議員さんとか、それから職員、関係者が集まりまして、講師に総務省の関係する職員の方が課長補佐さんですか、来られまして一応勉強会をする事になっておりますので、これからいい方向へ進めていければいいと考えております。

○委員： ありがとうございます。ぜひこういう時代ですのでそういうことについては前向きなようなリーダーシップ的な中野市が存在とれるようにお願いしたいと思っておりますけどよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長： 他にございませんか。

変更についてはよろしいですか、こんなところで。

これでよろしければ今日、答申をしなければならない訳なので、つきましては、この意見の結果をまとめまして、新市まちづくり計画（新市建設計画）変更（案）を、当審議会が適当と認めて答申書をお出しするという事でよろしいでしょうか。

（会場 異議なし）

それでは、お認めいただきましたので、本日付けで市長さんあてに答申書を提出させていただきたいというふうに思います。

それでは続いて、(2)のその他に移りたいと思います。

(2) その他

- 議 長： 何かその他で皆さんありましたら。はい、●●さんどうぞ。
- 委 員： 新市が実施する主要な施策の中での、本庁、支所機能の見直しという事でございますけれども、私、前にも出ていませんので良く分かりませんので、支所の機能の位置付けというかね、何を考えておられるかお聞きしたいのですが。
- 議 長： 総務部長さん。
- 総務部長： 豊田村と中野市合併しまして、現在、本庁と支所でまあ支所の中には教育委員会と本庁の市長部局の地域振興課が入っている訳でございますが、その他に施設の有効活用という事で広域連合、北信保健施設衛生組合の事務局が入っている訳でございます。
今後どうするかという事でございますが、現状では支所の有効活用という事で、現在はこのように使っていきたいというふうに考えておりますが、今後は行政組織の簡素化とかスリム化とかという事もございますので、それを踏まえてまた今後検討させていただきたいというふうに考えております。
- 委 員： ありがとうございます。先ほど、●●●●の方からもお話しがございましたけれども、中野まで出てくる、遠くまで出てくるのが大変でございますので、地域の事も考えた併せた中で対応していただきたいと思っております。よろしく願います。
- 議 長： 他に、せっかく市長さん副市長さんお見えいただいているものですから何かございましたらその他でも結構です。
- 委 員： 全く違う話なのですが、この地域には最終処分場抱えているのですが、中野市の大俣の辺のところに市の最終処分場があるのですが、ここで国の方でも、早い話が放射能の事なのだけでも、4000ベクレル以内のものは、最終処分場へ持ち込んで埋め立ててもいいという事に決まったのかな。実は●●●●の最終処分場を●●地区は抱えているのですが、長野市とか千曲市それから須坂市の飛灰、施設の中に舞っている飛灰、それから焼却灰の両方を国の基準の半分の2000ベクレル以下という国以上に安全を見込んでいる2000ベクレル以下って言っているのですが、それを長野市や須坂市、千曲市から県の指導の方もあられるらしいのですが、受け入れていただきたいって要請があるみたいで、区の方へこういうものを行政から出たそういったものを、いま堆積されてあるものを最終処分場へ受け入れることについて、同意できるかできないかという相談をもらっているのだけど、これは大変大きな問題でして、今までの契約の中の持ち込んでもいい品物とは全く違ったものですから、再協議の対象になるのではないかっていうふうに言っているもので、あの私どもからそうやって●●●●

の方へは言っているのですが。

ちょっと他の神社等の関係もあつたりする中で、歴代の区長さんとかも建設委員会、神社のところに居るものですからメンバー一旦集まって協議会と合同で役員会を開くのですが、その席に来て説明してくれて●●の方へは申し上げてあるのですが、市とすれば中野市は自分の独自のああいう施設があるからぐーっと限度以下に低い含有量だから問題なく埋めている。

ちょっと市長さん副市長さん、どんな風に対応しているのかアドバイスしていただいて意見聴きたいと思っているのですがお願いします。何しろ今までかつてない話だからどうしていけばいいかと思って。

持ち込んだらすぐ上へ覆土するそうです、一切空気に遭わせないようにしてやるのだそうですが簡単にいいとも言えないし、どうすればいいかなと思っているのですが。

○市 長： 市外からの持ち込み、放射能汚染されたもの全てについて、これから考えていかなければいけない問題だと思うのですけれど、いま初めてそういう話を聞いたもので、これは市の方針をやっぱりそのうち近々出さないと駄目ですね。多分やるとしても期限とかトン数とか区切ってやらないと、どうしようもない問題だと思うのですよ。ですから今回、もしやるとしても暫定的にそういう条件を出してやるしかないのではないかと。

○委 員： 22日に県の方へ行って、受け入れてくれる長野市と千曲市と須坂市の今の堆積されているものを、受け入れてくれという県の方からの要請みたいなものがある。だから、私たちのあれは大きな問題なので、区だって対処しきれないし新たな問題ですので、市の方の環境課とか担当部署で何とか対策をしてほしい。住民感情とすれば自然に降って降り積もったのならしょうがないけれども、他の市町村のものを私たちの地区へわざわざ受け入れるという事は、いかにレベルが低い値であっても大変な抵抗ありますよね、まあそうかいと言って受け入れられる品物ではないので。

国県の許可をもらって正式にやっている中で、新たな物だと俺は認識しているのですが、焼却灰については、今までそうやって持ち込んでいたので、私たちでそれは駄目だって差し止めはできないのかと思っているのですが、許可ももらった中で、そうやって埋め立てておけば駄目とは言えないのか。

○市 長： いずれにしても、ちょっとその詳しい話を環境課へきちんと話しをして、それで市としてどういうふうにするかという事を検討しましょう。

○委 員： お願いします。

○議 長： 他に皆さんの方からないですかね。よろしいですか。
それでは、本日の協議はこのへんで終わらせていただきとします。
ここで議長を降ろさせていただきます。大変ご協力ありがとうございました。

5 その他

○豊田支所長： どうもありがとうございました。それでは、五つ目のその他でございます。事務局の方からお知らせがございますのでよろしくお願いします。

○地域振興課長： 大変ご苦労さまでした。それでは事務局の方からお知らせをいたします。審議会の終了の後に、前回第1回目がございましたが、第2回目の意見交換会をこの場でやらせていただきたいと思いますので、委員のみなさんよろしくお願いします。以上でございます。

6 閉 会 【豊田支所長】

閉会后、第2会議室において、佐藤秀彦会長、西野三恵子副会長から市長へ「新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について」適当と認め、答申をした。